

香川県立高松工芸高等学校吸収冷温水機保守点検業務仕様書

- 1 委託業務名 香川県立高松工芸高等学校吸収冷温水機保守点検業務
- 2 履行場所 香川県立高松工芸高等学校（高松市番町二丁目9番30号）
- 3 委託期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- 4 対象設備 川崎吸収冷温水機（川重冷熱工業株式会社製）
形式 ΣTAG-80DP6型
基数 2基

5 保守点検業務内容

(1) 冷房・暖房開始時に行う保守作業

項目	作業内容
①冷房、暖房の切替作業	年2回、切替弁を操作セットする。
②機器関係の点検、調整	各機器（ポンプ類・弁類・計器類）が正常に作動するか点検し、必要に応じ調整を実施する。
③燃焼系統の点検、調整	正常に燃焼するか点検し必要がある場合は調整する。
④インターロックテスト調整	冷却水温度コントロールや起動、停止の際の各機器の作動が正常かテストし、必要に応じ調整を実施する。
⑤安全装置の点検、調整	各安全措置（運転インターロック・冷水差圧スイッチ・ガス圧力スイッチ等）が正常に作動するか点検し、必要に応じ調整を実施する。
⑥容量コントロール点検、調整	冷水温度による燃料制御弁の容量コントロールが、温度調節器による設定通り正常に働くかどうか点検し、必要に応じ調整を実施する。
⑦真空引き真空確認	胴内真空度の確認及び真空引きを行う。
⑧運転状態の確認・データ収集	運転状態の確認及びデータの収集を行う。
⑨ケーシングの取付状態の確認	ケーシングが変形、腐食、汚れ等問題ないか点検する。
⑩各部総合点検	吸収液・冷媒が正常に循環し、正常な効果が出ているか、安全運転が出来るか等総合的に点検する。

(2) 冷房運転中に行う保守作業

項目	作業内容
①機器関係の点検、調整	冷房時に1回実施し、内容は「(1)冷房・暖房開始時に行う保守作業」と同じ
②燃焼系統の点検、調整	
③安全装置の点検、調整	
④容量コントロールの点検・調整	
⑤ケーシングの取付状態の確認	
⑥各部総合点検	
⑦冷却水水質の点検	冷房時にPH、導電率を測定し、適切な値かどうか点検する。

- (3) 冷却水系伝熱管クリーニング（年1回）
- (4) 吸収液分析及びインヒビター調整・補充（年1回）
- (5) リモート点検【遠隔監視システム】
- (6) 冷却塔の点検・清掃・水張り（年2回）

6 故障等緊急時の技術員の派遣等

保守対象設備に故障等が生じた場合は、受託者は速やかに技術員を派遣し対応すること。
上記5に定める保守作業以外で生じた修理費用等は、別途請求することができる。

7 点検機器等の設置及び撤去

- (1) 受託者は、この仕様書に定めた点検等作業を実施するため、遠隔点検の機器、電話回線・部品等（以下、「受託者所有機器」という。）を、対象設備又は建物に設置することができる。受託者所有機器の設置にあたり、建物等にせん孔、配線等を施す場合は、事前に委託者の承認を得ること。
- (2) 受託者は、この契約が終了したときには、速やかに設置した受託者所有機器を撤去し、原状回復するものとする。
- (3) 受託者所有機器の設置及び電話回線の開設費用・回線使用料、受託者所有機器の撤去費用については、受託者の負担とする。

8 特記事項

- (1) 点検等業務は、緊急時の対応を除き、原則として委託者の就業時間内に行うものとする。
- (2) 点検終了ごとに報告書を提出すること。
- (3) この仕様書に定めのない事項並びに疑義を生じた場合は、すべて協議の上決定する。